

令和7年度菰野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

基幹産業である農業により、優良農地を守り、水稻、小麦、大豆等の2年3作体系を確立し、農地の高度利用を推進している。

今後、産地交付金を活用し農地の高度利用率を上げながら、自給率の向上を図り、農地の荒廃防止に繋げ、効率的かつ安定的な農業施策を行う。

担い手農家への農地集約を進めているが、依然として農業者の高齢化、後継者不足に伴う労働力の低減が課題として残っている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業のさらなる発展のため、下記の目標に向けて取り組んでいく。

○収益性・付加価値の向上

・収益性、付加価値の向上を目指すため、技術要件を設定し、収益性の向上を目指す。また、転換作物の付加価値を向上させるため地場産業との連携を検討する。

○新たな市場の開拓・需要の開拓

・輸出等の新たな市場の開拓に向けた方針で取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者等の高齢化が進んでおり、水田があっても維持が困難になってきている。そのため、農地の集約化を進め、水田の有効利用に取り組む。また、担い手農家だけでは、水田を支えることは困難であるため、担い手農家でない農家についても水田を有効活用できる取組方法を模索する。

土地利用型作物である小麦、大豆等のブロックローテーションを維持し、効率的かつ安定的な土地利用を実施し農地の荒廃を抑制していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ、三重県農業再生協議会から示される生産量の目安に沿った需要に応じた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

国産飼料における需要の高まりが見込まれる中、多収に向けた取組を推進することにより、所得向上を目指す。また、県内の実需者と連携し需要が高まるよう推進する。

イ 新規需要米（米粉用米）

新規需要米（米粉用米）の需要は年々増加していることから、新規需要米（米粉用米）の生産拡大を図り、県内の実需者と連携し複数年契約による所得の安定を推進する。

ウ 新市場開拓用米

農業者の所得向上として、麦、大豆等を推進しているが、それらに不適地も存在する。その場合、所得向上を目指すために新規需要米の取組を推進する必要がある。新市場開拓用米として、国内外のコメの新市場の開拓を図る。

エ WCS 用稲

国産飼料における需要の高まりが見込まれる中、WCS 用稲の生産拡大を図る。県内の実需者と連携し需要が高まるよう推進する。

オ 加工用米

菰野で生み出された品種「関取米」「竹成米」において、実需者からの需要もあるが主食用米と比較して収量が少なく、農業者の高齢化や後継者不足が課題となっていることから、作付面積の拡大を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

県内産小麦の需要が高いことから、技術的要件を設け、高品質で多収量の栽培生産に取り組む方針である。また、団地型、土地利用集積型による集団栽培を実施することで効率的で安定した生産方法を確立する。

小麦あとは、大豆栽培による水田の高度利用を強化する。特に大豆については産地交付金を活用し、単収向上、品質向上を図り、生産を推進する。

飼料作物は、県内の実需者と連携し需要拡大を図るとともに資源循環の取組を推進し、生産面積の維持と所得向上を目指す。また、大豆に比べ定着していないため二毛作の取組により作付面積の拡大を推進する。

(5) そば、なたね

農業者の所得向上を図るために作付けの推進、生産性の向上に取り組み、作付面積の拡大を推進する。また、二毛作についても麦あと大豆に比べて定着していないため、作付面積の拡大を推進する。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

地域特産物であるマコモを作付けすることで地産地消を推進する。また、指定産地野菜であるキャベツ、はくさい、なばなの作付拡大に取り組み、地域農業の活性化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	813.5	-	821.9	-	825.5	-
飼料用米	9.7	-	10.7	-	10.7	-
米粉用米	0	-	1.0	-	1.0	-
新市場開拓用米	0	-	1.5	-	1.5	-
WCS用稲	10.8	-	10.0	-	10.0	-
加工用米	0.0	-	0.2	-	0.2	-
麦	585.5	-	600.0	-	600	-
大豆	567.1	557.5	582.0	582.0	583.0	583.0
飼料作物	38.2	27.8	45.0	40.0	45.0	40.0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	1.0	0
そば	0.07	0	0.4	0.2	0.4	0.2
なたね	0.9	0.9	1.5	1.2	1.5	1.2
地力増進作物	0	-	0	-	0.0	-
高収益作物	3.3	2.3	7.0	3.5	7.2	3.5
・野菜	3.3	2.3	7.0	3.5	7.2	3.5
・花き・花木	-	-	-	-	-	-
・果樹	-	-	-	-	-	-
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	0	-	0	-	0	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(6年度)	(8年度)
1	大豆(二毛作)	大豆(二毛作)の品質向上助成	二毛作面積	557.4ha	583.0ha
			単収向上	60kg/10a	100kg/10a
2	飼料作物(二毛作)	飼料作物(二毛作)	飼料作物面積	38.1ha	45.0ha
			二毛作による飼料作物作付面積	27.7ha	40.0ha
3	そば(基幹)	そばの取組助成	対象作物面積	0.07ha	0.2ha
4	なたね(基幹、油糧用)	なたねの取組助成	対象作物面積	0ha	0.3ha
5	わら専用稲又は飼料用米	複数年契約に基づくわら利用(耕畜連携)	飼料用米作付面積	0ha	3.3ha
			わら専用稲作付面積	0ha	0.5ha
			複数年契約のわら利用面積	0ha	0.3ha
6	粗飼料作物(多収品種) ※詳細は別表に記載	複数年契約に基づく資源循環(耕畜連携)、資源循環(耕畜連携、二毛作)	対象作物面積	46.8ha	45.0ha
			複数年契約の資源循環取組面積	46.8ha	45.0ha
7	麦(基幹)	麦単収向上助成	小麦単収	215kg/10a	350kg/10a
			基幹作の小麦作付面積	585.4ha	600.0ha
8	野菜 (マコモ、キャベツ、はくさい、なばな)	地域特産物(基幹、二毛作)	マコモ作付面積	0.9ha	2.7ha
			キャベツ作付面積	1.3ha	2.0ha
			はくさい作付面積	1.0ha	2.1ha
			なばな作付面積	0ha	0.4ha
9	飼料用米、米粉用米	飼料用米、米粉用米助成	対象作物面積	3.3ha	14ha
10	そば(二毛作)	そばの取組助成(二毛作)	二毛作によるそば作付面積	0ha	0.2ha
11	なたね(二毛作、油糧用)	なたねの取組助成(二毛作、油糧用)	二毛作によるなたね作付面積	0.8ha	1.2ha
12	新市場開拓米(基幹のみ)	新市場開拓米の取組助成	新市場開拓米取組面積	0ha	1.5ha
13	加工用米(基幹作)	加工用米(関取米、竹成米)の取組助成	対象作物面積	0ha	0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:菟野町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆(二毛作)の品質向上助成	2	12,000(上限15,000)	大豆(二毛作)	種子更新、中耕培土、狭畦栽培の実施、カメムシ防除、種子消毒の実施のいずれか一つ以上の作業を行うこと等。
2	飼料作物(二毛作)	2	12,000	飼料作物(二毛作)	土壌診断の実施、牛糞堆肥(2t/10a以上)の施肥、深耕作業深さ15cm以上のいずれか一つ以上の作業を行うこと等。
3	そばの取組助成(基幹)	1	20,000	そば(基幹)	排水対策(明渠又は暗渠、若しくは畝立の施工)の実施、土壌診断の実施のいずれか一つ以上の作業を行うこと等。
4	なたねの取組助成(基幹、油糧用)	1	20,000	なたね(基幹、油糧用)	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること等。
5	複数年契約に基づくわら利用(耕畜連携)	3	10,400	わら専用稲又は飼料用米	利用供給協定に基づき実施するわら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用であること等。
6	複数年契約に基づく資源循環(耕畜連携)	3	10,400	粗飼料作物(基幹) (別紙個票、粗飼料作物等の範囲による)	連携の相手方と3年間以上の利用供給協定を締結(自家利用の場合は自家利用計画を策定していること等)。
6	複数年契約に基づく資源循環 (耕畜連携・二毛作)	4	10,400	粗飼料作物(二毛作) (別紙個票、粗飼料作物等の範囲による)	連携の相手方と3年間以上の利用供給協定を締結(自家利用の場合は自家利用計画を策定していること等)。
7	麦単収向上助成(基幹)	1	500(上限2,782)	麦(基幹)	ブ라우深耕による作業、種子消毒の実施、窒素量13kg/10a以上の施肥、除草剤の散布、麦踏みの実施、元肥一発肥料の散布のいずれか一つ以上の作業を行うこと等。
8	地域特産物(基幹)	1	9,000	野菜(マコモ、キャベツ、はくさい、なばな)	販売農家又は集落営農であり10a以上作付けしていること等。
8	地域特産物(二毛作)	2	9,000	野菜(マコモ、キャベツ、はくさい、なばな)	販売農家又は集落営農であり10a以上作付けしていること等。
9	飼料用米、米粉用米助成	1	12,000	飼料用米、米粉用米	多収品種または高温耐性品種の導入、種子消毒の実施、窒素量13kg/10a以上の施肥、いもち病に対する防除、カメムシ防除のいずれか一つ以上の作業を行うこと、または、需要者側へ出荷・販売を目的として、下記の要件を満たす3年以上の複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組むこと等。
10	そばの取組助成(二毛作)	2	12,000	そば(二毛作)	排水対策(明渠又は暗渠、若しくは畝立の施工)の実施、土壌診断の実施のいずれか一つ以上の作業を行うこと等。
11	なたねの取組助成(二毛作、油糧用)	2	12,000	なたね(二毛作、油糧用)	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること等。
12	新市場開拓用米の取組助成(基幹のみ)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹)	多収品種または高温耐性品種の導入、種子消毒、窒素量13kg/10a以上の施肥、いもち病に対する防除、カメムシ防除のいずれか一つ以上の作業を行うこと等。
13	加工用米(関取米、竹成米)の取組助成	1	12,000	加工用米(基幹作)	種子消毒、窒素量13kg/10a以上の施肥、いもち病に対する防除、カメムシ防除のいずれか一つ以上の作業を行うこと等。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。